

日本語教科書に見られるポライトネスストラテジー

——初級教材と上級教材の比較を通して——

牧原功（群馬大学）

要 旨

日本語の教科書の作成にあたっては、どのような文法項目をどこで取り上げどのように積み上げていくかという重要な課題がまずあり、その課題を満たしながら、文の自然さをどのように保持するか、実際の発話場面に近い状況設定を行うか等の問題に対処することとなる。本稿では、現在、国内外で最もポピュラーと思われる教材においてFTAを生じさせる場面を取り上げ、どのようなポライトネスストラテジーが用いられているかを考察した。これまでの日本語教材では、特に初級レベルの教材においてはポライトネスへの配慮が十分には行われているとは言い難いことを指摘し、今後の日本語教材の望ましい方向性に言及した。

キーワード：日本語教科書、ポライトネス、ポライトネスストラテジー、配慮表現

1. 本稿の目的

日本語に限らず、言語習得のための教科書の作成において一般的に留意されることとしては、①シラバスの策定（扱う文法項目、語彙項目などをどのように選定し配列するか）、②使用される文章、例文の適切性（実際に使用される日本語に近いものとなっているか）、③文法や語彙項目の解説が適切であるか、④練習が機械的なものでなく、導入した文型の意味・機能を正しく理解させ実際に運用可能にさせるものとなっているか、などが挙げられるだろう。

ところで、近年の大きな言語研究のテーマの一つとしてポライトネスがある。言語話者は、単純に敬語を用いるということだけではなく、様々な方略を用いて、話者と聴者の間の人間関係をコントロールしていると考え、この点に焦点を当てようとする研究である。ポライトネスは語用論の研究分野であり、本来は言語形式を問題にするものではないが、対人配慮に関わる表現に慣習化した表現を配慮表現としてとらえ、分析する試みも行われている。

例えば、日本語と中国語でポライトネスにおいて大きな違いのある表現に、自動詞、他動詞の選択がある。誰かから借りた本にコーヒーが付いたという状況を相手に説明する際、日本語では「借りた本にコーヒーこぼしちゃったんだけど・・・」のように他動詞を用いるのが一般的であるが、中国語の運用時にこのような表現を選択し他動詞を用いた場合、故意に汚したというニュアンスが発生するため「借りた本にコーヒーがこぼれた」のような言い方をするのが普通であるという。だが、日本語の使用時に同様の発話を行えば、相手に対して非常に失礼なものとなる。これは、日本語では動作が意志的であったかどうかに関わらず、動作をコントロールする（コーヒーをこぼさない）責任が自分にあったという点を重視し、それを明示することで丁寧さを維持しようとする現象であると考えられるが、そこで自動詞を用いてしまうと無責任であるという印象を相手に与えてしまうため

あろう。

そこで、本稿では、日本語教材に見られるポライトネスストラテジーという観点から、

(a)日本語の主要な初級教科書が、対人配慮に関係し日本語母語話者であればかなり繊細なコントロールを行っている表現をどのように扱っているのか。

(b)上記項目をどのように扱うことが今後望まれるのか

の2点について考えてみることにしたい。

2. 資料

比較を行う初級教材としては以下の2種を取り上げる。

①『みんなの日本語初級Ⅰ』『みんなの日本語初級Ⅱ』（1998；初版）スリーエーネットワーク（以下『みんなの日本語』と記す）

②『中日交流標準日本語初級』（2006）光村図書/人民教育出版社

『みんなの日本語』は日本のスリーエーネットワークが作成している教材であり初版は1998年に出版された。日本国内では非常に多くの日本語学校等で使用されており、文型シラバスを主体として構成されている。『中日交流標準日本語初級』は光村図書が編集し中国の人民教育出版社が出版している教材で、累計発行部数は1000万セットに達する。自習用教材として使用できることを目的に作成されているが、中国国内の多くの大学等で第二外国語の教材としても利用されている。

また、上級者用の会話教材として、以下も参照する。

③『日本語生中継 中～上級編』（2004）くろしお出版

この教材は実際の日本語母語話者の発話例を数多く取り入れている点に特徴があり、中上級教材におけるポライトネスストラテジーの扱い方が先駆的であることから、初級教材との比較を行うこととする。

3. ポライトネス理論の概略

B&L(1987)は、ポライトネス(politeness)を、Goffman(1967)のフェイス(face)の概念を援用して定義している。人はだれでも社会生活を営む上で他者との人間関係に関わる基本的欲求をもつが、これをフェイスと呼ぶことにする。さらにフェイスには、他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求であるポジティブフェイス(positive face)と、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求であるネガティブフェイス(negative face)の2種類がある。

人と人とのコミュニケーションにおいては、相手のフェイスを脅かす危険性が数多く潜んでいる。例えば、依頼をすることは、相手がそれに応じる場合、時間や手間をかけることになるため、相手の領域に踏み込むことになる。したがって、相手のネガティブフェイスを脅かす。また、人はだれでもできる限り相手に好かれたいと思っているから、依頼を受けた時にはそれに応じなければならないという心理的負担を負う。この点では相手のポジティブフェイスを脅かす。もし、やむを得ず依頼を断るとすれば、その断り行為は依頼者のネガティブフェイスを脅かすことになり、同時に被依頼者のポジティブフェイスを脅かす。

このような、相手のフェイスを脅かす可能性のある行為をフェイス脅かし行為(face-threatening act: 以下、FTA)と呼んでいる。このようにある言語行為がどのような FTA を発生させるのか、その FTA を緩和するためにどのような補償行為を行っているのかを考察することで、詳細なポライトネスストラテジーの観察、分析が可能となるわけである。

以下では、適宜、このようなポライトネス理論を用いて考察を行うことにする。

4. 考察対象とする発話行為

発話の丁寧さの維持、つまり、話者聴者間の FTA を軽減しポライトネスを高めようとする(あるいは低めないようにする)という現象が多く観察される場面は、当然のことながら FTA が生じやすい発話行為を行う際である。そのため、本稿では、以下の発話行為の教科書での扱いを取り上げる。

(a)許可要求

(b)許可要求の拒否

(c)許可要求の応諾

これらの発話行為について、ポライトネス理論の観点から簡潔に説明しておく。

許可要求を、話者が聴者に、話者の行為の許可を求めるものとする、聴者の判断を仰ぎ負荷を与えることになるという点で聴者のネガティブフェイスを脅かす FTA を生じさせる。また、聴者には相手に気に入られるためにその要求に応えたいという欲求が生じ、この点では聴者のポジティブフェイスを脅かす。

許可要求の拒否を行う場合(拒否の発話を行う者を話者、拒否される者を聴者とする)話者は相手に好かれたいという欲求に逆らう行為を行うことになり、そのポジティブフェイスが脅かされる。それと同時に、自分の受入れて欲しいと願った依頼を拒絶され、聴者もそのポジティブフェイスを侵害されることになる。

許可要求に応諾する場合(応諾の発話を行う者を話者、応諾される者を聴者とする)、聴者は自己の欲求が受け入れられることでそのポジティブフェイスを満足させる。話者は聴者が喜ぶことで、話者自身のポジティブフェイスを満足させる。ただし、話者は許可するというある種の権限にもとづく行為を行うことによって、聴者の制約されたくないというネガティブフェイスを脅かすことにもなる。

つまり、上記の(a)~(c)の発話行為は、一見何の FTA も生じないように思われる許可要求の応諾を含めて、すべてにおいて FTA が生じていることとなる。また、許可要求の拒否においては、聴者にも話者にも FTA が生じ、ポライトネスに非常に大きな影響を与えるものとなるわけである。

5. 初級日本語教材での扱い

ここでは、まず、初級教材 2 冊でどのような例文が示されているかを述べ、その後簡単にそれぞれの教科書でのポライトネスストラテジーの特徴を記す。その後 2 冊を比較しつつ、初級教材でのポライトネスストラテジーの扱いについて考えることとしたい。

5.1. 『みんなの日本語初級 I』（第 15 課）

『みんなの日本語』で提示されている例文は以下である。

(1) A：このカタログをもらってもいいですか。

B：ええ、いいですよ。どうぞ。

(2) A：この辞書を借りてもいいですか。

B：すみません、ちょっと。今使っています。

また、練習において、以下のような会話例も示されている。

(3) A：この傘をかりてもいいですか。

B：ええ、いいですよ。どうぞ。

(4) A：写真を撮ってもいいですか。

B：すみません。ちょっと。

これらの例文からポライトネスストラテジーの扱いについて以下が観察される。

①許可要求

ポライトネスストラテジーは示されず、「このカタログもらってもいいですか」

「この傘を借りてもいいですか」のような直接的な表現が用いられている。

②許可要求の拒否

「すみません。ちょっと」のように、明確な NO を示さず、謝罪の表現と、「ちょっと」による言いさしで断るというストラテジーが示されている。

③許可要求の応諾

「ええ、いいですよ」と「～でもいい」の許可の形式をそのまま用い、その後の「どうぞ」がポライトネスストラテジーとして機能している。

5.2. 『標準日本語』（第 15 課）

『標準日本語』で提示されている例文は以下である。

(5) A：すみません、ここに座ってもいいですか。

B：ええ、どうぞ。

(6) A：すみません、この辞書を借りてもいいですか。

B：いいえ、ちょっと……。今、使っています。

練習においては以下の例文が示されている。

(7) A：すみません、窓を開けてもいいですか。

B：いえ、それはちょっと……

(8) A：美術館の中で写真を撮ってもいいですか・

B：いいえ、いけません。(※ルールがある、話者に権限がある場合は、「いけません」を使うとの説明)

また、会話例として以下がある。

(9) A：ちょっと熱があります。今日、会社を休んでもいいですか。

B：ええ、もちろんです。あまり無理をしてはいけませんよ。

これらの例文から観察されることは以下である。

①許可要求

「すみません」などの謝罪を表す前置きを用い、FTA を緩和するということを例文として示している。

②許可要求の拒否

「ちょっと」「それはちょっと」のような言いさしを用いることが示されているが、「いいえ」「いえ」のような明確な NO を表す応答詞を用いている。また、話者に権限がある場合は「いいえ、いけません」のような言い方が可能であることに触れている。

③許可要求の応諾

「ええ、どうぞ」のような言いさし文のみを提示し「～てもいいです」は示していない。また、「会社を休んでもいいですか」「ええ、もちろんです」のように、積極的に相手の申し出を許容する「もちろんです」という言い方を提示している。

5.3. 初級教材でのポライトネスストラテジーの扱いについての考察

以上、初級教材での、許可要求、許可要求の拒否、許可要求の応諾におけるポライトネスストラテジーの扱いを概観した。共通するのは、話者のポジティブフェイスを侵害し、聴者のネガティブフェイスを侵害するという点で大きな FTA を生じさせる許可要求の拒否という発話行為については、ポライトネスストラテジーの使用に留意し、「すみません、ちょっと。(『みんなの日本語』)」「いいえ、ちょっと。(『標準日本語』)」のように、言いさし表現を用いて明確な拒否を行わないことによって FTA を回避するという方略を例文として提示しているということである。

その一方で、許可要求においては、「このカタログもらってもいいですか。(『みんなの日本語』)」のように、謝罪の表現を前置きとせずそのまま許可要求を行うものがあったり、「すみません、ここに座ってもいいですか。(『標準日本語』)」のように、謝罪表現である「すみません」を用いた形を例文として提示しているものがあるなど、対応に幅が見られる。

許可要求の応諾では、「ええ、いいですよ。どうぞ(『みんなの日本語』)」のように「いいですよ」という許可の応諾に当たる文を明示しているものや、「ええ、どうぞ。(『標準日本語』)」のように応諾の文をあえて示さない形で提示しているものがあるなど、やはり例文の提示の仕方に揺れが見られる。これは、生じる FTA がそれほど大きなものではないこと、応諾により許可要求を行った側のポジティブフェイスを満足させ、ポライトネスを高める力が働くことにより、許可要求の応諾という発話行為の FTA が認識しにくくなっていることが原因だと思われる。だが、日本語母語話者の通常の発話では無意識のうちのこの FTA に対応した発話が行われ、「いいですよ」という表現が明示されることは多くない。また、日本語母語話者の発話では、話者の権限を示して聴者のネガティブフェイスを侵害することを回避するために依頼の表現を用いるという現象もよく見られる。例えば以下のような会話例である。

(10) A: ここに座ってもいいですか。

B: ええ、どうぞ。お座りください。

この、許可要求に応諾する際に依頼を用いるという方略は、本来許可を行う側である話

者が、聴者に依頼を行うという表現を選択することによって、ネガティブフェイス侵害のリスクを避けるものであると考えられる。通常の依頼行為であれば、聴者のネガティブフェイスを脅かすことになるが、許可要求への返答として依頼の形式を用いた場合、既に聴者がその行為を望んでいるということが前提であるため、通常の依頼行為にともなう聴者のネガティブフェイスの侵害は生じない。そのため、単純にポライトネスを高める方略として機能していると考えられる。だが、初級の日本語教材では、このような言語運用の在り方までは扱わないようである。

なお、『標準日本語』について述べれば、許可要求、許可要求の応諾という発話機能を含む会話例で、文のポライトネスへの配慮が他の教材よりも高くなっているものの、許可要求の拒否という発話では、「いえ」のような明確な拒否を含む応答詞を明示しており、改善の余地があると言えるだろう。

6. 中上級日本語教材での扱い

許可要求とその拒否、応諾に関わる記述は、中上級教材にも見られる。以下では初級教材との比較のために、中上級レベルでの記述について見ておくことにしたい。

6.1. 『標準日本語』中級（第32課コラム）

『標準日本語中級』でも、コラムにおいて、許可要求の表現と、許可の応諾の記述がある。そこでは、許可要求の表現として以下が挙げられている。

- ・～てもいいですか/よろしいですか
- ・～てもかまいませんか/大丈夫ですか
- ・～できますか/られますか
- ・～たいのですが/～たいと思うのですが

また、許可する場合の表現として以下の説明がある

- ・「～てもいいです」はあまり使わない。「どうぞ」や「もちろん」などを使う。

また、用例として以下が示されている。

(11) ここに座ってもいいですか。はいどうぞ

(12) この英文の原稿、チェックしていただいてもいいですか？ええ、もちろんですよ。

初級では、「すみません、ここに座ってもいいですか。」のように、「てもいい」の言い方はそのまま用い、その前置きに「すみません」を用いるというポライトネスストラテジーが示されていたが、中級では「てもいい」の代わりに用いられるいくつかの表現をとり上げている。ここでは、「～てもいい」の丁寧な言い方である「～てもよろしい」「～てもかまいませんか」「～ても大丈夫」という表現形式や、「～たいのですが(「いいですか」の省略)」という言いさしによる許可要求の明示の回避という方略だけでなく、可能表現「できますか」が提示されているという点が注目される。可能表現が用いられた場合、許可要求を求められた側は、自己の権限で YES、NO を述べるわけではなく、それが状況的に可能か不可能かを述べるだけで済み、「～てもいいです」の形で許可を与える場合に生じる FTA、つまり話者の権限を示すことによる聴者のネガティブフェイスの侵害を回避できる。

このような本来の許可要求とは異なる発話機能を表す言語形式の使用は、初級教材では

見られなかった。それは、初級教材が文型積み上げを意識して作成されており、テ形の様々な使用方法の一つとして「てもいい」を位置づけているということから当然のこととも言える。しかし、許可要求という機能を扱う課でどのような表現を提示すべきかという問題として考えた場合、初級レベルでも「ここで写真を撮ってもいいですか」と同じ働きを「ここで写真を撮れますか」が果たすということ、同時に示すという選択があってもよいのではないだろうか。文型シラバスと機能シラバスのどちらを優先するか、文型の効率的な習得と実際の日本語母語話者の発話例に近い表現の習得とどちらが優先されるべきかということとも関わる難しい選択であるが、今後検討すべき問題であろう。

6.2. 『日本語生中継 中～上級』（第3課）

『日本語生中継』はフォーマルな場面とインフォーマルな場面を分け、それぞれでよく用いられる表現を提示するという形を採っている。日本語母語話者の会話例を参照してできるだけ生の日本語に近い形の表現を示すという点で最も進んだ教材であると考えられる。誌面の関係ですべての例文を示すことはできないが、許可要求とその拒否、応諾という発話機能を持つ文として以下のようなものが挙げられている。

《許可要求》

- (13) 兄貴の車使わせてもらってもいいかなって。
- (14) 育児休暇を取らせていただくっていうわけには・・・
- (15) 悪いけど、山根さんのコンピュータ、ちょっとの間、使わせてもらってもかまわない？
- (16) 本を続けて借りるっていうのは、可能ですか。

《許可要求の拒否》

- (17) やだよ、お前の運転あらいから。よく事故るし。
- (18) だめだめ、来年受験でしょ？
- (19) 悪いけど今使ってるんで。
- (20) 申しわけないんですが後から人が来ますので。
- (21) できれば待っててあげたいんだけど。
- (22) できれば使っていたきたいとは思いますが。
- (23) 他の人に貸してはいけないことになってるから。
- (24) 関係者以外はここから出られないことになっているんです。

《許可要求への応諾》

- (25) 私のどうぞ使って使って。
- (26) 一旦、返却の手続きをしてから、引き続き借りてもいいですよ。
- (27) ここでタバコを吸ってもかまいませんよ。
- (28) どうぞご自由にお取りください。
- (29) 好きなだけお使いになってください。

この教材では、例えば許可要求の拒否において、自分は応じたいという気持ちを述べるだけの言いさし「できれば使っていたきたいとは思いますが。」や、禁止の明示を避けたいいわゆる状況提示型の禁止「他の人に貸してはいけないことになってるから」のよう

な表現をとり上げる等、日本語母語話者が行っているポライトネスストラテジーが細かく拾い上げられている。許可要求の応諾でも、「引き続き借りてもいいですよ」のような、ポライトネスに対する配慮の見られない、許可を明示する例文も見られるものの、「どうぞご自由にお取りください」のように依頼の形式を用いた許可の例も提示されているなど、十分な検討がなされていることがうかがえる。ただし、「ここでタバコを吸ってもかまいませんよ」のような、母語話者であれば「ええ、どうぞ」等を用いて使用を回避するであろう、許可の文法形式を重視して FTA を引き起こす可能性の高い表現も取り上げられており、許可要求の拒否と比較するとポライトネスの面への配慮はやや弱い。

なお、この依頼の形式による許可については以下のようなコラム的な記述も見られる。

Q：うちのバラの花を見ていた人に「写真を撮ってもいいですか？」ときかれたので「はい、撮ってもいいです」と答えたら、変な顔をされてしまいました。どうしてですか？

A：許可を与える権限を持っている人は「～てもいいです」を使えますが、庭のバラの写真を撮ることに対してはそれほど大きな権限はありません。ですから、「はい、撮ってもいいです」よりも「どうぞ」や「どうぞ撮ってください」の方が自然な会話になります。

『日本語生中継』 p.35

この説明は一見筋の通ったものであると思えるが、実際には許可を与える権限を持っている場合でも、「～てもいいです」は使わず依頼の形式を用いることが多い。例えば美術館や博物館での「ここで写真を撮ってもいいですか」「ええ、どうぞお撮りください。」のような会話である。実際には「ええ、どうぞ」の形に省略されることが多いが、「ええ、撮ってもいいですよ」という言い方はほとんど選択されないであろう。

これは既に述べた通り、依頼の形式を用いることで相手のネガティブフェイスへの侵害を行わないようにするというポライトネスストラテジーであると考えられる。権限の有無ではなく、権限を明示するかどうかという点で選択されているものであり（権限が無いのに明示するのは不適切であると言われればその通りであるが）、言語研究の知見をうまく活かした説明がなされることが期待される。

なお、異なる発話機能を表す形式がポライトネスストラテジーとして用いられるという点から言えば、許可要求の「～てもいいですか」は提案における方略として用いられることがある。

(30) A：来月の出張、だれか行ける人はいませんか？

B：私が行ってもいいですか？

cf. B：私が行きましょうか。

これは実際に筆者の参加した会議での発話例であるが、この会話では、提案を表す文法形式「～ましょうか」を用いず「～てもいいですか」を用いることでポライトネスへの配慮がなされている。「～ましょうか」を用いると相手に与える利益が示され、聴者は負荷、つまり、利益を提供されることによるそれへの返礼の義務感を感じるようになるが、「～てもいいですか」を用いた場合、利益を受けるのは話者となり聴者に負荷は生じないためである。このような、許可要求の表現が他の発話行為に用いられポライトネスストラテジー

として働くという点については、『標準日本語』『日本語生中継』の中上級編の教材には記載はなかった。

ポライトネスにも配慮した教材を作成するという場合、最終的に取り上げるかどうかは別として、編集会議の段階ではこのような項目も提示され、採取するかどうかの議論の俎上に乗ることが望ましいと考える。

7. まとめと今後の課題

以上の考察をまとめると以下ようになる。

- ①初級でもポライトネスへの配慮は見られるが、文法形式の理解と運用がより重視されている。
- ②中上級レベルでは、FTA のリスクが把握しやすい「許可」「許可要求の拒否」などでは様々な表現形式が示されている一方で、「許可要求の応諾」の場合の表現には十分なポライトネスへの配慮が見られない傾向がある。
- ③生の日本人の言語運用にもとづいて構成された教材は、日本人の対人配慮に関わる表現を数多く取り上げている。ただし、その理論的な説明に言語研究の知見が十分に活かされていない可能性がある。
- ④「許可を行う場合に依頼の形式を用いる」、「申し出の際に許可要求の形式を用いる」のような、通常は他の発話機能を表す言語形式を使うストラテジーについては、今後更なる留意が必要である。

言うまでもなく、日本語の教科書の作成では、どのような文法項目をどこで取り上げどのように積み上げていくかという非常に重要な課題がまずあり、その課題解決のための方策と、文の自然さをどこまで求めるのか、発話のポライトネスにどこまで考慮した例文を提示するのかということとのバランスをどのように取っていくのかが問題となる。

筆者は 2006 年に発行された『標準日本語初級』の現行版から、その編集委員として例文の作成、文法目の選定、文法説明を中心に関わってきた。編集会議においては自然な日本語になるよう十分な検討が行われ、結果的にそれがポライトネスストラテジーを例文に取り込むことにつながったと考えるが、当時はポライトネスに関わる研究も少なく、それらの視点を教材に十分に反映させることはできていなかったと感じている。その後の言語研究では、ポライトネスや配慮表現についての研究が蓄積されてきた。今後の日本語教材においては、現在の優れた点を踏襲し更に発展させ使いやすい教材にすることは当然であるが、ポライトネスや配慮表現という視点を取り込むことによって、学習者の実際の日本語運用に際して、より有用なものとなり得るのではないだろうか。

参考文献

- 滝浦真人・大橋理枝 (2015)『日本語とコミュニケーション』放送大学教育振興会
牧原功 (2004)「状況提示型の策動性モダリティ」『日本語文化研究』第五集、北京大学外国語学院・創価大学文学部編 51-63
牧原功 (2016)「事態の把握と表出-自他動詞の選択との関わりから-」『言語と主観性-認知とポライトネスの接点』、くろしお出版 151-171

- 守屋三千代（1994）「日本語の自動詞・他動詞の選択条件－習得状況の分析を参考に－」『講座日本語教育』第29分冊、早稲田大学日本語教育センター3-10
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現』、明治書院
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2018）『日本語語用論入門』、明治書院
- Brown, P. and S. Levinson（1987）“Politeness: Some universals in language usage”, Cambridge University Press.

9. 参照教材

- 『中日交流標準日本語初級』（2006）光村図書/人民教育出版社
- 『中日交流標準日本語中級』（2008）光村図書/人民教育出版社
- 『中日交流標準日本語高級』（2012）光村図書/人民教育出版社
- 『みんなの日本語初級Ⅰ』（1998）スリーエーネットワーク
- 『みんなの日本語初級Ⅱ』（1998）スリーエーネットワーク
- 『日本語生中継 中～上級編』（2004）くろしお出版

（牧原功、群馬大学学術研究院、准教授、makihara@gunma-u.ac.jp）